

会議の名称	第4期 第8回戸田市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和6年5月16日(木) 午前10時～12時
開催場所	上戸田地域交流センター1階 多目的室3・4
委員氏名	<input type="checkbox"/> 小野塚 加代 <input type="checkbox"/> 杉山 歩 <input type="checkbox"/> 茂呂 理絵 <input type="checkbox"/> 高木 美香 <input type="checkbox"/> 田口 香代子 <input checked="" type="checkbox"/> 結城 剛志 <input checked="" type="checkbox"/> 大沼 公子 <input checked="" type="checkbox"/> 谷島 宏美 <input type="checkbox"/> 横田 秀子 <input type="checkbox"/> 加藤 ちあき <input type="checkbox"/> 橋爪 祐介 <input checked="" type="checkbox"/> 井上 明美 <input checked="" type="checkbox"/> 矢作 俊幸  ( ◎委員長   ○副委員長 ) (   □出席   ■欠席 )
事務局	小林課長、清水副主幹、茂木主事
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度における男女共同参画事業の実施報告について</li> <li>・ 令和6年度における男女共同参画事業の実施予定について</li> <li>・ その他</li> </ul>
会議の経過	会議の詳細は別紙のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1-1 令和5年度 男女共同参画事業報告</li> <li>・ 資料1-2 令和5年度 上戸田地域交流センターあいパル 男女共同参画に関する事業報告</li> <li>・ 資料2-1 令和6年度 男女共同参画事業予定</li> <li>・ 資料2-2 記者発表資料写し</li> <li>・ 資料2-3 令和6年度 上戸田地域交流センターあいパル 男女共同参画に関する事業計画</li> <li>・ 資料3-1 その他</li> <li>・ 資料3-2 避難所行動指針・行動票</li> <li>・ 資料3-3 子ども用パンフレット</li> </ul>

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議事 (1) 令和5年度における男女共同参画事業の実施報告について 次の資料を用いて事務局及び委員から説明</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資料1-1 令和5年度 男女共同参画事業報告</li><li>・資料1-2 令和5年度 上戸田地域交流センターあいパル 男女共同参画に関する事業報告</li></ul>
委員長	ご説明ありがとうございました。それでは今ご紹介いただいた資料1-1と資料1-2に関して、皆様からご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。
委員	資料1-1の4の条例啓発パンフレット(子ども用)というのは、資料3-3パンフレット(子ども用)ですか。
事務局	はい、実際はカラー印刷されたものになります。
委員	児童たちの反応はいかがですか。
事務局	児童からの感想は直接伺っていませんが、学校宛にアンケートを実施しております。一部の学校からは、このあと議題にもなることなのですが、ご意見をいただいた部分もあります。
委員	資料1-1の5の研修のところなのですが、対象を市の職員さんに向けて行ったということですね。2月5日から2月29日までの書面開催とは、どうやり方をしたのですか。
事務局	この期間中に自由に、研修資料を各自が一読する形で開催したので、書面と書かせていただいております。
委員	配信をしていた期間が2月5日から2月29日までということで、皆さんアクセスを見てくださいということなのですね。 具体的にどのように配信したのですか。

事務局	市の職員が共有で使えるポータルサイトのサーバー上に、昨年度の担当が作成した研修資料を格納し、それぞれ市の職員がアクセスをして閲覧をすることで、書面での研修を行ったというように解釈するものです。
委員	受講者数は何人ですか。
事務局	例年ですと、参加者何名とご報告しておりましたが、今回は各所属に対して受講者数の上限を決めず、幅広く職員が閲覧できるようにしました。集合して対面での研修にしてしまうと参加者も限られるため、このような形を取りました。アクセス数のカウントは実施しておりません。
委員	効果がどうだったのかなと思い、質問しました。
委員長	今ご指摘があった件ですが、今後も書面開催は継続されるのでしょうか。
事務局	今年度まだ職員研修をどういう方向性で行うかというのは検討中なのですが、よりよく効果が見えるような形で実施したいと考えております。
委員長	私の職場でやる場合は、やはり書面開催は効果を期待できないので、テストをやって読んだかどうかを確認したり、あるいは閲覧履歴を追跡したりということはやっております。
事務局	開催方法の参考にさせていただきます。
委員	前にも何回か申し上げたのですが、職員研修会に私たち委員が参加できるようにお願いしたいです。以前は広報誌で一般の方もどうぞということがありました。
事務局	広く市民の方も参加していただける人権研修会は、開催内容を勘案して、委員の皆様にも周知して参ります。
委員	職員研修はどなたかを呼んでお話を聞くということであれば、できたら私たちも入れていただきたいです。私たちも勉強になるし、職員の方がどうしているのか知ることとはとても大事なことでと思います。今年度はどういう形で開催するかわかりませんが、委員の参加も改めてお願いしたいと思いました。

事務局	昨年度開催したものについては、事務局で作成した資料ですので、問題なく皆さん見ていただけるものにはなりません。講師の方をお願いをして研修をする場合は、可能であれば資料や研修動画を共有できるかと思います。
委員	大分前ですけれども広報に職員研修の案内が出ていて、一般の人も数名参加可能な時期があったと思います。ですから委員として参加できるのではないかと思います。講師にとってはいろいろ解らない方がいらして大変かもしれないですけれども、私たちのうち何人かは勉強がてら入れたら良いと願います。
事務局	今年度開催する時に皆さんにも参加いただけるようであれば、周知をさせていただきたいと思います。
委員	<p>感想なのですが、この間の「つばさ」の編集会議で、市民アンケートの調査結果を編集協力員で読み込んだのですが、その中で「つばさ」とか、ビリーちゃん・リブちゃんとか、条例とか、あいパルが拠点であるということの認知度が非常に低く、ショックを受けました。けれども、実際にこの事業報告を一覧で見ると本当に素敵な講座がたくさんあり、いろいろな取り組みをされているので、もっとこれを市民の方に伝えたいです。あいパルとか、協働推進課だけが頑張るだけではなくて、見ている人は見ている、知っている人は知っているし、来ている人は来るという、その外側に対する啓蒙といいますかお届けの仕方というのを、市としてもっと取り組めないのだろうかということを感じました。ちょっと殻を破るといいますか、委員も取り組んでいけたらいいのではないかと非常に思いました。</p> <p>また、国際交流協会の方に代表で出させていただいたのですが、戸田市も外国人の方が非常に増えていて、いろいろな国の方が来ている中で、例えばこういった講座ですと、私たちが発信しているものというのは日本語だけで、あまり外国語や外国の文化に対するアプローチというのはしていないと感じます。例えば日本に来られて結婚をして、DVを受けたときの相談窓口はあるのですかということを知ったら、一応法律よろず相談という形で国際交流協会さんの方で相談を受けたら繋げるところには繋いでいるというお話がありましたが、生活をしていくうえでありがちな問題などに対して、外国人向けの窓口を特に設けているというわけではなかったので、そういったところも今後必要になってくるということも感じました。あと一つ、男女共同参画の問題だけではないと思うのですが、例えば病気にかかった時や介護の問題について、男女でバランスが崩れがちのところ、それこそ子育てもそうだと思うのですが、子どもに障がい</p>

	<p>や病気があったときの負担の考え方もいろいろな見方があると思うので、絶対数が少ないものに対するアプローチが難しいと思うので、今実施している事業はどうしても健康なご家族のご夫婦に対するものが多いかと思うので、もう一つ踏み込んだことをやってみてもいいのかと思いました。以上です。</p>
委員	<p>市民アンケート調査の結果は、もう少し周知し、知ってほしいですね。以前に申し上げたかもしれないのですが、この委員と別の委員にもなっていますが、外国人の方が多いとか、地域ともっとコミュニケーションを取ろうとか、それは男女参画の問題でもあるし、例えば町会加入者数とかそういう話につながるというか、結局まちの話になるので同じ問題が出ています。3つくらいの委員会が同じ問題を話しているので、年に1回でもいいから、同じ問題を抱えている委員会が集まってその問題を共有したいと感じます。</p>
委員	<p>このような話になったときに、人権の問題は生涯学習課の所管でとか、ここは男女共同参画で、みたいな感じで、縦割りのように感じてしまうことがよくありますよね。</p>
委員	<p>問題を区分けして細かくした方が動きやすいのはわかるのですが、例えば戸田市全体として、今解決すべきことや困っていることは何かというのをみんなで共有したいです。情報発信も先ほど発言があったように、参加している方というのは、毎回情報を自分で集めに行きますし、参加もします。知らなかったという人は、情報を取りにも行かないし、知ろうともしないです。そういう人をなんとかしないといけないと思います。同じことを他の委員会でも話しています。</p>
委員	<p>そうですね。共有する場があるといいのですが。</p>
委員	<p>これはうちの委員会でいいとか、これはうちの委員会やりますとか、なんかもう少し委員会が問題を共有しないと、同じことをずっといっているなという印象があります。</p>
委員	<p>みんなで解決したいと思っているのですね。だから、まちづくりと男女共同参画は結構、つながっているかなと思うときがあるので、そういう場があるといいですね。</p>
委員	<p>他の委員会でも、決算報告を聞いて、議題がわーっと終わってしまい、な</p>

	<p>かなかこっちの議題や問題意識を持って行って共有するみたいなところまではいかないので、共有するところはあるといいかもしれませんね。</p>
委員	<p>そういうのも全部、ここに持って来て、何が大変という感じを共有してもいいかなと思います。</p>
委員	<p>みんなで解決しないまま、どうしようかと各委員会でいっているのですね。問題は横に繋がっているんで、例えば外国人の問題だったら、まちづくりや男女共同参画といったつながりで、お互いに知識を教えてあげられるようなシステムを作ってもいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>事務局からよろしいでしょうか。各委員のこれまでのご発言は、いろいろな委員会にご参画いただいているからこそのご意見であって、感謝しております。問題の根幹が共通していて、各委員会での話題が重複している部分もあろうかと思います。ですが、複数の委員会が一堂に会して問題解決について話し合うというところは、すぐ実現しうるものではありません。本委員会のように、目的を持った専門の委員会がそれぞれの課題解決に動いていただくことで、最終的に市全体の課題解決につながるようなアプローチになればとも考えます。市の事業に他方面に参画いただいているからこそ、同じ問題を話しているから集まればいいというご意見ですけれども、基本的に市が行う事業は様々な形で連動しています。委員の皆様にご改めをお願いしたいのは、目先の男女共同参画に関する問題解決についてです。一つの課題に対し、専門性がある部局がやっているのだったら、方向性を変えて異なる課題解決に対して動くこと、それぞれの役割分担に沿って動いていくことも大事な取り組みです。協働推進課の所管事業で共有できることはさせていただきたいと思います。縦割りで他課所管だからやれないというのではなくて、人権の研修会があれば、お声がけをするといった、小さなつながり方でも、できることを考えます。</p> <p>いただいたご意見すべてを今すぐ叶えるお話ができず心苦しいのですが、まずは今日の委員会でも、今後、議事3の方でいろいろテーマをお諮りしたいと考えております。その中で、ではこの委員会ですることはなんだろうと、具体的なご意見をいただければありがたいです。</p>
委員	<p>委員会を一つにしようというのではなく、各委員会で出ている問題をいったん集めておいて、もう一回再分割という感じです。根底は一緒のように思うので、この問題はここがやるといいのではないかということを確認した上で、この問題はどこの委員会が特化しているというのか、専門性があるよねというのをみんなが確認するという場が年に一回とかあるとい</p>

事務局	<p>いかなという感じですか。委員会が一緒になるのは無理だと思っています。</p> <p>委員会を一つにするというよりかは、意見を持ち寄る場を実現するに至る道のりが、すぐお示しができません。ですが、男女共同参進条例のもとにこの委員会があるということ自体が、男女共同参画推進の目的のために参集していることを指します。市の大きな課題を分割させた結果の解決に向かうための条例であり、委員会だと認識しています。もちろん再度課題を持ち寄ることの大切さも理解しておりますが、目下の課題について考えていくということ、この委員会で進めていければありがたいと思っております。</p>
委員	<p>そうですね。いろいろ関わり合っているのだなというのがようやくわかってきているのですが、課題を選別していくことになるかなと思っております。ありがとうございました。</p>
委員	<p>今のお話とは違うのですが、質問です。前年度のDV相談の件数や、緊急での駆け込みのようなことが何件くらいあったのか、なかったのかを教えてください。</p>
事務局	<p>現在ですと、DV関係を所管するのはくらし安心課のため、次回会議でご報告させていただきます。</p>
委員長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>また、先ほどの委員会のあり方についてのご発言は貴重なご意見だと思っております。おそらく知りたいことは、今私たちがやっている仕事、戸田市の中でどういう位置づけにあるのかということだと思います。戸田市がどういう課題、ミッションを抱えていて、この委員会にどういう仕事が割り当てられていて、私たち一人一人の役割がどういうものなのかということが、委員の皆さんの意識の中で明確になれば、解決の糸口が見えてくるのではないかと思います。同じような課題を、他のどの条例に紐づいて、どの委員会がどこからどこまでやっているのかとか、そういう平行的になされている施策とか議論が、どういうことがあるのか、ほとんど私たちは理解していなくて、複数の委員会に出ればその場でわかるのですが、事務局の方々が理解されているほどには、私たちは理解していないので、そういうご説明があると議論が進めやすくなるのではないかなと感じます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>

委員長	<p>では、次の議題に進めます。</p> <p>(2) 令和6年度における男女共同参画事業の実施予定について次の資料を用いて事務局及び委員から説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2-1 令和6年度 男女共同参画事業予定</li> <li>・資料2-2 記者発表資料写し</li> <li>・資料2-3 令和6年度 上戸田地域交流センターあいパル男女共同参画に関する事業計画</li> </ul>
委員長	では、皆様からご意見ご質問ありましたら、お願いします。
委員	<p>パートナーシップ制度の連携は良いアイデアだと思います。以前も話に出ましたが、戸田市から出られた方はどうなるのだろうと疑問に思っていたので、すごく前進しているなど感じます。国の方針とは別に、県内、地域なりで、今出来ることがあるのかと思います。LGBTQの方達、私達が知っているより多くいらっしゃるという現実が、私も感じみえてきているところですので、もっとどんどん進めていったらと思いました。</p>
委員	<p>広くというのもそうなのですが、ただ届け出てよかったですね、だけではなくて、制度の効力が強くなっていくといいですね。</p>
委員	<p>男女共同参画人材リストの更新は、今登録されている方は、自動で更新されるのですか。</p>
事務局	<p>自動更新ではなく、更新のご意向をお伺いさせていただきます。</p>
委員	<p>人材リストの登録者があまり増えない状況があり、「つばさ」でも登録しましょうと呼びかけています。</p>
事務局	<p>登録人材を増やせるよう取り組みを行いたいです。</p>
委員	<p>事業計画の予定で、おそらく第4期推進委員は12月で切れるのですね。ということは2月の会議というのは、新しい委員さんで始まるということですか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りです。</p>

委員	第5期が始まるということですか。
事務局	はい、おっしゃる通りです。
委員長	では、次の話に進みます。実はその他が一番大きなテーマになっていて、議題の三つ目について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>(3) その他</p> <p>今委員長がおっしゃった通り、その他のボリュームが多いので、お時間も限られますが、少し分割してご説明させていただきます。</p> <p>資料3-1 (1) 令和6年度の啓発活動について事務局より説明</p>
委員長	では、確認が必要な事などありましたらご質問等お願いいたします。今後の啓発活動、今年度に関しては、あいパルで実施されるイベントのボランティアとして位置づけたいという事ですね。
事務局	そうです。イベント出席にあたって委員報酬のような形でお支払い出来ないで、市民ボランティアさんとしてお願いをしたいという事です。もちろん、任意参加となります。
委員	今までは報酬があったという事ですか。
事務局	今までも報酬はありません。前回会議の発言により、聞きようによっては逆に予算処置をする方法で動いているという誤解を招いてしまっているケースを想定し、質問いたしました。
委員	全然そんな事ないですよ。
事務局	それであれば良かったです、ありがとうございます。
委員	有志活動の時に出席をきちんとして、職員さんに来てもらって委員の活動としてやるなら、その予算は組むべきじゃないですかという事を、前回私が発言しました。
事務局	誰がどうという事では無く、やはり市においても、委員会形式となら変わらないのに、報酬が出るものと出ないものがあると紛らわしいといえますか、後々今後進めて行く中でも疑義が生じると考えます。有志による啓発

	<p>活動を市主体としてではなくて、あくまでも既存イベントに出席する際には、そのイベントごとのお手伝いを、市からではなくイベント主催者のもとでお願いしたいと思っております。</p>
委員	<p>毎回ボランティアにということなら、書面的なサインが必要ということですか。手続き的なことが必要ですか。</p>
委員	<p>サポーターズクラブというボランティアの登録がございまして、そちらへの登録をしていただくことが可能です。9月のバースデーパーティーと3月のあいパルフェスタのようにイベント単発参加の場合、サポーターズクラブへの登録が必須かどうかというところは今後、まとまり次第お話できればと思っています。</p>
委員	<p>今まではもちろん無償ボランティアでやっていて、来られるならきてくださいという感じでやっていたので、もしそういう書類なりが必要だったらまた教えてほしいなと思っております。</p>
事務局	<p>かしこまりました。 市民用のお祭りのためスペース的な問題で、必ずしも市の啓発ブースが設けられない可能性があります。その啓発活動につきましては、時期が近づきましたらあいパルと調整しながら、皆様にお伝えさせていただきます。</p>
委員	<p>担当課の職員の方たちに、ある意味全面的にお世話になりながらのボランティア活動なので、あいパルの方は当然ですけれども、休日出勤とかいろいろなことでお世話になっています。そういうことに関してどういう扱いになっているのかなと思います。あいパルのボランティアとしてということは、職員さんたちはいらっしゃらないのですか。</p>
事務局	<p>市の啓発活動であれば職員は勤務になりますが、啓発を展示のみにして、出勤しない場合もあるかと思えます。</p>
委員	<p>これまではこの委員会の延長として有志の活動が発生している状態で、職員さんが音頭を取るやり方でした。そういう形でやるのであれば、この活動内容に含んで予算を取るべきではないですかという話をしていた中で、今回予算化は難しいというお話ですね。ボランティアとして、あいパルさんに行って参加させてもらうという形にするのか、職員さんたちは今後、あいパルさんのお祭りに出るときにはノータッチで、ブースを用意してもらって、委員がボランティアとして準備段階からやるということですか。</p>

	<p>よね。ただ、パンフレットとか配るものとかはどのように準備すればいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>市が関わる、関わらないに限らず、市民の方に見える形でどうやるかにつきましても、あいパルのバースデーとかフェスタについて、既存の活動ができるという確約がない状況です。まずご説明としては、市が主体としてやることはあるけれども、今までのように委員有志として活動するための仲介役をやることはないというお話です。</p>
委員	<p>では、例えばあいパルさんで誕生日イベントをやるときに、その一角というか、ブースになっているところで、男女共同参画の一角として、そこでなにか配ったりするときのお手伝いみたいな感じで参加するというようなイメージですよ。</p>
事務局	<p>どちらかという、そのイメージです。</p>
委員	<p>委員じゃない人も、もしかしたら参加する可能性も出てくるということですよ。</p>
事務局	<p>イベントの内容が決まっていないので、適宜決めていながら、あいパルさんにご相談しながら、ただあくまでも、皆様に声をかけて市が仲立ちしていた有志活動が、有志活動でなくなりつつある中での、今回の話でございます。</p>
委員	<p>では、以前に集まってやっていた啓発品の袋詰めとかも一切しないということですよ。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>例えばこちらが作って、クイズとかはやってもいいのですか。</p>
委員	<p>そういうのもあいパルさんでコピーを取らせてくれるのかみたいな世界になってしまい、どこの責任とかではないけど、使ってはいけないものもあるのだから、そうなるとう簡単にできなくなってしまいますね。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りのご意見は全て受け止めます。 今後この議事の中で、パンフレットの内容を検討しましょうとか、事務局の案を出させていただくのですが、今後既存の啓発活動を引き継ぐとした</p>

	<p>ら、市が主体でないのは初めてのことで課題も多いかと思います。一旦は、もし皆様がよろしければ、ご提案いただいた有志での啓発活動についてはなしというご認識だけは持っていただいくのでいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>ご提案はこの6年度の啓発活動に関しては、委員会の活動から切り離すということですよ。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員長	<p>切り離すというのは、今年度に限っての話として理解してよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年度お伝えしたのは、今後はそういう報酬の予算はないということをお伝えしていて、予算計上をしようとして、予算がつかなかったものに対して、今年はだめだけれども来年はつきますとかはすぐに申し上げられるわけではありません。一度、あくまでも今回のことは今年度とさせていただいておりますが、正直有償でというところは難しいという認識はしております。ただ今の時点で令和7年度も絶対それができませんということも、申し上げることができません。</p>
委員長	<p>無償でのボランティア活動をそれとてやるとして、委員会としてオフィシャルの活動はどうなるのかという問題が残っています。委員会としては何もしないという事になるのか、それとも来年度に関してはまだ検討の余地があるので事業計画、予算計画等も含めて今年度の会議で話し合っ、新しいプロジェクトを考えてよいのかという辺りは、どのように私どもは考えていったらよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>啓発活動を有志でやっていただいていた時から、だんだんと皆さんの参加が難しくなっていく傾向にありました。委員会と切り離された有志委員による活動が、いつの間にか市が連絡・調整をしないと成り立たないものになりつつありました。啓発活動をもちろん市としては、いろいろ実施していきます。有志活動について、もう啓発活動をしませんと市が決めると、皆様の中には啓発活動をやりたいという方がもしかしたらいらっしゃるかもしれないので、その際にはあいパルさんの方とかでもボランティアとして出られますよというご案内をさせていただきました。委員の有志による啓発活動としてはない方向で考えています。</p> <p>補足として、委員長からお話があったオフィシャルでの活動というのは、有志でなく全体でという事ですよ。こちらについては今後、会議の中で</p>

	<p>出来る啓発をご検討いただくのがよろしいのかなと思っております。会議室を出て何か街なかでやるというよりは、会議発信の啓発活動という意味で、今後新規テーマとしてパンフレットも出させていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>啓発を最初に始めたのが、まず私がやりたいと言ったのです。その時は結構盛り上がりました。なぜ始めたかという、何年か前は男女共同参画を知らない人が沢山いたのです。それで知ってもらって、協働推進課をもっと分かってもらおうみたいな取り組みをやったのです。皆がだんだん興味をもってくれて、俳句みたいのをやったりとか、みんなが来てくれるようになって、私たちも広める為というか、知ってもらう為の気持ちもわかってもらいたいのです。楽しくて、皆で集まって、無償でも有償でもやりたいからやったのです。それがきっかけだったのです。</p>
<p>事務局</p>	<p>きっかけについてありがとうございます。有償、無償関係なく、最初はやりたいから、知らせたいからという気持ちでやってくださったことはすごくありがたく大事だなと思います。それが年数と共に発端の理念から外れて、委員会でやるのになぜ報酬が出ないのだろうとなってしまうと、私たちも望むところではないのです。やはり一番はこの理念を伝えて広く世の中の認識にアプローチしていこうというところだと思います。当初の想いを断ち切りたいということでは決してなくて、在り方を検討するにあたって、皆さんにとって負担なく、お金の話とかにならずに気持ちよくやっていただけるのは何かを考えました。結果、会議の中でも啓発の有り方を考えることかなという今回の議案ですから、決して否定するつもりではございませんので、一緒に考えたいという気持ちです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。ぜひ一緒に考えていきたいと思っております。何年前の委員さんから、いろいろ戸田市の歴史について教えていただいたのですが、どうして予算とかお金の話が出てくるのかといいますと、もともと男女共同参画はセンターが実施していて、実施主体があったのですね。そこでやっていたころは予算化されていて、ちゃんと担当の方がいらっしゃって、推進してくださっていました。条例が出来てからは、むしろセンターがなくなって事業が縮小されたようにみえて、実施する主体がいなくなったので、私どもがボランティアの形で業務提供せざるを得なくなったという経緯の中で、もう一度センターでやっていたような公式の推進事業が出来ないのかというのが発端でのお話だったと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>委員長のお話に出てきた委員さんと、30年くらい前になりますが、グループを作って、今やっているクイズの最初となることわざを繋げて正解を</p>

	<p>もらって景品を差し上げるというのを始めたのです。最初は本当に小さくて、戸田では男女共同参画を学ぶグループというのは一つもなかったのです。私たちもそれぞれ親の介護とか高齢化、他の活動が忙しくなり、私ともう2人ですが、そのグループがやるのもいいのですけれど、男女共同参画推進委員会のメンバーがやるというのが、意味があるのかなと思います。ボランティアとは少し違う立場を市民の方に知っていただきたいというのが少し感じる場所です。ボランティアとして別のグループを作るといとなかなか大変ですし、複雑です。戸田市としてもまだ男女共同参画に関しては初々しい時期にすごく頑張った時期があり、担当課にいつ課長さんに会って3時間くらい熱いお話しをしていた時期がありました。継続出来たらいいなと思いましたが、いろいろ難しい問題が出てきたので、単純ではなくなってきたと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>啓発物としては、「つばさ」の編集会議に私も出ているのですが、ここで話した内容との連携がとれていないと感じます。「つばさ」は時期的に読者の市民の方に知ってほしいテーマを選んでいる状態があるのですが、ここから出た話を「つばさ」でとか、上手く使えないかなというのがあります。この会議の外での活動が難しくなればなるほど「つばさ」がもう少しいい働きをするのかなと思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>資料3-1 (2) 今期の検討テーマについて事務局より説明</p> <p>議題としましては、全体としては計画の見直しが令和10年までにやらなければならない、市民アンケート調査の見直しは令和9年実施までにやらなければならないというスケジュールの中で委員の皆さん、今回の任期の中でどういうことができるかについてです。③は、防災については男女共同参画が重要な課題として取り扱ってきましたので、戸田市で新たに策定していただいたこの手順書を確認していただいて、どうかということですね。仮に①と②の検討を見送るのであれば、パンフレットも新しいものを考えてもいいのではないかと、というご提案です。短い時間で収まりそうもない大きなテーマなのですが、皆様の率直なご意見を伺いたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>とりあえず、このパンフレットを改めてみると、もう結構古びている所とか、引っかかる表現が確かにあるので、それはすぐに直せるのですか。長い話ではないので、当面できるといいなと感じた所なのですが、やはり、その1と2、特に1はすごく大きな話になると思ひまして、どこまでやるべきなのか、決めてもらえますか。</p>

事務局	<p>前回の会議で昨年度の体制でお示しした今後のテーマとして、計画の検討、アンケートの見直し、防災についてお話しさせていただきました。</p> <p>先ほどご説明させていただいたスケジュールの通りに進めれば問題はないかなという考えから、第4期のあと2回の会議で検討するのではなく、第5期から①②については検討することでよろしいかどうかという確認をさせていただきたいです。ですので、具体的に第六次計画の具体的な内容とかについて、あと2回で決めるかどうかということではないです。あと、防災については、今後の委員会で女性の視点が盛り込まれるように検討していこうということでご提案させていただいたのですが、実際に市の防災部局の危機管理防災課が最近発行した、資料3-2をみると、すでに今後この委員会で検討しようと思っていたような内容が反映されていたので、防災に関してはやらない方向で、別の案として条例パンフレットの検討はどうかということです。</p>
委員	<p>防災の手順書は、これで全部なのですか。</p>
事務局	<p>一部、抜粋です。</p>
委員	<p>以前、危機管理防災課に性暴力防止のこととかを熱く語ってきたのですが、それも内容には入っているのかなと気になります。</p>
事務局	<p>女性からの要望を聞きとりやすいようにという所にももしかしたら DV 関係も含めているのかなという印象を受けます。手順書は3冊に分れているものでして、決して分厚いものではないのですが、以前からマニュアルを見える化した方がいいという話が出ていたので、それが形となったものという担当部署から伺っています。</p>
委員	<p>明文化されているのならいいと思います。</p>
委員長	<p>今、問題になっているのが、DVに関する規定があるかどうかなのです。</p>
事務局	<p>DVという言葉自体が盛り込まれているのかどうかは、今把握しておりません。</p>
委員	<p>避難所における性被害防止という所がすごく大事だと思っています。避難所の班長さんみたいな偉い方が加害者だったというケースとかが、他で起きているので、そういうことが起らないように、1人ではトイレに行かな</p>

	<p>いとか、プライベートな着替え場所を作るとか、いろいろな方法があると思います。避難所における性犯罪が起きないようにしましょうね、という文言というかそういう指針が入っているのか気になったという次第です。</p>
事務局	<p>確認させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>これは、戸田市のHPとかでダウンロードできるのですか。</p>
事務局	<p>HPでの公開はしていません。職員ですとか、町会・自治会の方といった、避難所開設に携わる方向けです。</p> <p>今回の能登半島地震では、発生からしばらくたってからDV関係の被害が起らないようにというポスターとかが、国ですとか県の方から情報共有されて、避難所に貼っていきこうねということがありました。それがこのマニュアルに含まれているかどうかは確認させていただきます。</p>
委員長	<p>ぜひ、ご確認をお願いします。やはり、男女共同参画とくに性被害の段階などに関しては、認識が甘いと感じる所が散見されて、女性が担当すればいいというようなことではなくて、積極的に禁止していく、防止していくという取り組みがないと阻止できないです。そういう取り組みの指針がないと、いざという時に対応できないのではないかと、ということだと思います。</p> <p>ついでに子ども向けパンフレットについて申し上げますと、その教育委員会からの、暴力をふるってはいけませんという文言をもってのご意見は納得がいかない所があります。</p>
事務局	<p>ご意見は学校の先生からです。</p>
委員長	<p>学校の先生方のご理解が十分ではないと感じております。大人向けに言えば「禁止する」という非常にきつい言葉でいっていることを「いけません」と言い換えている訳ですから、これをマイルドにしてはダメなのです。暴力は絶対に阻止しなければいけないことです。そこがなぜ厳しい表現になっているのかということについて、もっとご理解いただく必要があるというように感じております。全体として内容が古いから検討するのはいいのですが、先生方のご意見を踏まえて検討するというのは、ちょっと筋違いなと思っています。</p>
事務局	<p>実際にパンフレットを作った当初は、協働推進課と市の教育委員会の方とも打ち合わせをしていたようなので、今回も学校の先生からの意見を全て</p>

	<p>活かすとかではなく、教育委員会とも調整をおこなっていききたいと思います。委員の皆さんのご意見を、残り2回でこちらを検討できるものかどうかも含めていかがですか。</p> <p>防災についてはDV関連も含まれているかというのも確認して、もしマニュアルに示されていないようであれば、別の方法で伝えられるようなことを考えるのはいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>次回までにこちらのこの防災についての文言を書かれているかどうかをご報告いただいて、それが無かったら、もちろんここで入れるべしというお願いを、委員会の意見としてそれを8月にやることを目標にするのはどうでしょうか。パンフレットは平成29年の3月のものでやはり数年は経っています。</p> <p>それと、先程、研修の話があったではないですか。戸田市の方、職員向けの研修ではなく、学校の先生が男女共同参画に対する意識を勉強する機会はあるのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>学校の先生は県の人ですね。先生からはなぜ戸田のことを聞かなければならないのかと言われてしまうかもしれないですが、戸田市の中でも、学校の先生に向けに男女共同参画の意識を高めてもらう機会がないといけないと思います。ダメなものはダメと先生がなぜ言わないのかという声を大きくしなければ、その意識改革をしていただく機会を学校の先生向けにすると教育が変わってくるかもしれないです。</p>
<p>委員</p>	<p>私は今年度から部活動指導員で中学校に行ってバスケットを教えているのです。年度雇用のパート公務員みたいな感じですが、そのような時にやはり体罰の研修とか熱中症予防の研修とかはありますが、男女共同参画的な意味の研修というのはいないです。男のくせになんて言ってはだめよというような、暴言を吐いてはいけないというくくりでした。そういうのはあるのですけれど、こういった視点の研修というのはいくらもなかったので、あってもいいのではないかなというのは思いました。</p>
<p>委員</p>	<p>これは男女共同参画で男女しか指定がないのですが、人権作文で、戸田市の中学生の作文がとても優秀なので、皆様の前で発表して、本人も発表して、そして冊子に載りました。その子は、体は女性、でも気持ちは男性です。その子が書いた文章を読んで感動したというか、素晴らしいのですが、保護者の方がしっかり支えているのが伝わってきました。そういう方たちも傷つかないような、そういう方たちも含めた男女だけでない時代になってきています。その性の区分としての男女共同参画があるのですが、その</p>

	<p>辺を外さずにいかないと、という意味ではもう少し検討事項です。私たちが勉強しながらでないと言も難しいし、伝えることも難しいですけどやっていかないと、せっかくここにいるのだから推進していかないといけないなどこれを見て思いました。やはりいけない事はいけないと伝える、それをさっき委員長がおっしゃったので、この言葉をどうすればいいんだろうと考えていましたけれどその通りだと思いました。他に上手に適切な言葉があればそれはよろしいのですが、ただやはりかえって、5年生だとしたら、基本を緩ませないで、しっかりこちらが対応していく必要があると思いました。現状ですと、このまま発注されるという事ですよね。</p>
事務局	市と教育委員会で確認し、発行する形になります。
委員	提案できればそれでいきたいですね。
事務局	<p>最初にお話ししていた先生の研修というような形では、改訂版の計画43ページに具体的な取り組み「15. 教職員への研修の充実」という事で担当が教育政策室というところにはなるのですが、男女共同参画を推進する教育の充実に向けて教職員等に対する研修を積極的に行います、という施策の内容になっております。そこで具体的にどういう事を行っているかといわれると把握はしていないのですが、補えている部分はあるのかなというように感じております。</p> <p>また、パンフレットには男女共同参画ということは入っているけれど性的マイノリティとかはこの当時あまり話題になっていなかったと思うので、そのあたりに触れられてもいいのかなと感じます。もし残り2回の会議で皆さんからご意見をいただけるようであれば、そのご意見をもとに教育政策室とも打ち合わせができますし、発行する際にもより多くの方のご意見を盛り込んだものができるので、ありがたいなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>教育政策室が担当する教職員への研修の実施に、ぜひこの委員会から誰か、もしくは男女共同参画に関わっている人が出席して、どういう事を話されているのか、少しそれは重くないかな、という所を話しにつっこんで言える状態にならないと、多分学校の先生も変わらないかもしれないです。ここだけの問題ではないという事を、教職員の研修の所に男女協働参画の専門職の人が踏み込んでいける体制ができたら変わるのかもしれないと思います。そういったことは難しいです、となるとは思うのですが、そこを何とかしないと結局同じような、いけませんという言葉を使いたくなります。そういう意味では同じ話が出てくるという事になりかねないか</p>

	<p>な、と思うので同じ関係の人たちだけでやるのではなくて、専門職の人がちゃんと加わって現状はこうですよ、とかやった方が、意味があるのかなというように思います。</p>
事務局	<p>専門職というのとはどのような方を想定されますか。</p>
委員	<p>委員長とかです。そういうそこをしないと結局同じ中の人で話していると、同じことで終わってしまうので、そういうことをぜひやってほしいかなと思います。</p>
委員長	<p>では、簡単にまとめさせていただきます。パンフレットに関しては検討するということですね。①②は結論出ませんでしたけれども、少なくとも②に関しましてはこれまでかなりご意見のあったところですので、何らかの形で委員の皆様が意見の集約をお願いしたいと思います。③についてはお調べいただくという事ですね。またパンフレットを検討する時に話せばいいことですが、先生向けのマニュアルみたいなものがあるといいと思いました。うちの子が小学5年生で、パンフレットを貰ってきたのですが、先生から何かありましたかと娘に聞いたのですが、ただ渡されただけですね、と言われましたのでやはりどういう理由でそうなっているのかわからないのですが、先生としても内容を解説できないという可能性を感じますので、先生が子どもに説明できるような資料が必要なのかな、あるいは研修が必要なのかなと思います。</p>
委員	<p>これまで最近の計画に対して、私たちこうやった方が良いのではないかと、とかこうやればよかったねという意見だいぶ出ていました。私も議事録を読みますが、もし、担当課の方でチェックしていてリストができるようなら、話し合いの間で私たちも忘れてしまっていると思うのですが、次回に活かしましょうと前におっしゃっていただいたので、それを出していただけるとかなり具体的に前向きに検討していけるとと思います。広い範囲で深いのもあれば文言のこともありましたけれど、文言のことより大事なことはありますし、私も次回までには1回議事録を読みます。皆さんも議事録を読んでみて、なおかつ、私達が拾いきれないのもあるということで、それをプラスして検討していけたらいいなとか、検討していかなくてはいけないと思いました。</p>
委員長	<p>まとめてもよろしいですか。いただいた議題全部対応できなくて申し訳なかったのですが、ここで閉じさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>

事務局	この後話をしようとしていたうちの1つとして、今後の委員会開催に係る通知や資料の送付について伺おうと思っていましたが、メールで連絡します。
委員長	次回開催日程はどうですか。
事務局	8月上旬です。今後、日程が定まったら通知いたします。